

2016年11月1日

報道関係 各位

株式会社マリモホールディングス

マリモグループ体制変更のお知らせ

株式会社マリモ（本社：広島市西区、代表取締役 社長執行役員：深川 真、以下「マリモ」）は、2016年11月1日付で純粋持株会社制へ移行いたしますので、お知らせいたします。

1. 目的

マリモグループは、さらなる顧客感動・満足を追及し続けるため、環境変化に迅速に対応し企業価値の向上を図ることを目指して、純粋持株会社制へ移行いたします。この目的は、以下の通りです。

- (1) グループ経営の強化
- (2) 各事業会社の自主自立した効率経営の実現

上記に際して、「経営方針の決定・進捗管理」と「業務の執行」を分離し、前者を純粋持株会社に、後者を事業会社に、それぞれ権限と責任を委譲します。このことにより、品質・コストの両面においてスピーディかつ最適な業務の執行を実現し、グループ収益の最大化を目指します。

2. 持株会社制移行後のグループ体制の概要と趣旨

(1) マリモホールディングスについて

持株会社の株式会社マリモホールディングス（以下「マリモホールディングス」）は、純粋持株会社としてグループ経営を担う機能に特化します。コンパクトな体制の下で、内部管理体制を整備・強化し、「グループ全体の経営戦略 立案・推進」、「経営資源の最適配分」、「グループシナジー機会の創出と連携支援」を推進してまいります。

(2) 事業会社マリモについて

株式会社マリモは2016年11月1日付で事業会社（以下、「事業会社マリモ」）となります。事業会社マリモは不動産事業の執行に特化し、グループ経営に関わる業務機能は有しません。間接業務をより極小化し、「マリモホールディングス」への一元化、「兼務配置の活用」等により、事業会社として効率的経営を実現してまいります。

(3) 各事業会社について

各事業会社は、グループ経営戦略のもとで権限委譲による「スピード経営」と「自主自立経営」を追求するとともに、連携強化による事業機会の拡大を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

■持株会社 概要

- ・商号／株式会社マリモホールディングス
- ・代表者／代表取締役社長 深川 真
- ・設立年月日／2015年8月3日
- ・事業内容／持株会社
- ・本店所在地／広島県広島市西区庚午北一丁目17番23号

■各事業会社と事業内容

・株式会社マリモ
分譲住宅の企画・開発・設計・監理・販売業務・不動産流動化事業・海外マンション分譲事業

・マリモ・アセットマネジメント株式会社
投資運用業

・株式会社GMアソシエ
分譲マンション管理事業、保険代理店

・株式会社マリモハウス
注文住宅の建築・設計・施工及びコンサルティング業務、分譲住宅の販売・リフォーム業務

・株式会社ユーリックホーム
不動産業／不動産賃貸・仲介、売買、建設業／注文住宅、分譲建売住宅の販売

・株式会社マリモコンサルティング
不動産投資物件の企画・開発・設計・監理・販売業務

以上

プレスリリースに関するお問合せ先

株式会社マリモホールディングス 広報部

TEL 082-273-7545